

第54回定例会

伊方町議会議録

NO. 2

平成30年9月21日 開会

伊方町議会

第54回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成30年 9月21日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	9月21日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 竹内 一則 5番 清家慎太郎 6番 福島 大朝 7番 菊池 隼人 8番 小泉 和也 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 山本 吉昭
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	9番 中村 敏彦
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 鶴久森伸吾 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 坂本 明仁 建 設 課 長 寺谷 哲也 産 業 課 長 田中 洋介 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 上 下 水 道 課 長 小野瀬博幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 教育委員会事務局長 菊池 嘉起 地域振興センター所長 兵頭 達也
町長提出議案の項目	議案第61号 平成29年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について 議案第62号 平成29年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第63号 平成29年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について 議案第64号 平成29年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第65号 平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第66号 平成29年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第67号 平成29年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について 議案第68号 平成29年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第69号 平成29年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

	<p>議案第 70 号 平成 29 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>議案第 71 号 平成 29 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>議案第 72 号 平成 29 年度伊方町水道事業会計決算認定について</p> <p>議案第 73 号 平成 30 年度伊方町一般会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 74 号 平成 30 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 75 号 平成 30 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 76 号 平成 30 年度伊方町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 77 号 平成 30 年度伊方町介護サービス特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 78 号 平成 30 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 79 号 平成 30 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 80 号 平成 30 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 81 号 平成 30 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 82 号 塵芥収集車の取得について</p> <p>議案第 83 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 84 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 85 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 86 号 人権擁護委員の推せんについて</p>
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	<p>議会運営委員会の閉会中の継続調査について</p> <p>原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について</p>
議事日程	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p> <p>(会議規則第 21 条)</p>
会議録署名議員の指名	<p>議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。</p> <p>(会議規則第 127 条)</p>
	<p>3 番 末光 勝幸議員</p> <p>4 番 竹内 一則議員</p>

伊方町議会第54回定例会議事日程（第2号）

平成30年9月21日(金)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- | | | | |
|-----|-----|---------------------------------------|----------|
| 日 程 | 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| | 第 2 | 平成29年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について | (議案第61号) |
| | 第 3 | 平成29年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第62号) |
| | 第 4 | 平成29年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第63号) |
| | 第 5 | 平成29年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第64号) |
| | 第 6 | 平成29年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第65号) |
| | 第 7 | 平成29年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第66号) |
| | 第 8 | 平成29年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第67号) |
| | 第 9 | 平成29年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第68号) |
| | 第10 | 平成29年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第69号) |
| | 第11 | 平成29年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第70号) |
| | 第12 | 平成29年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について | (議案第71号) |
| | 第13 | 平成29年度伊方町水道事業会計決算認定について | (議案第72号) |
| | 第14 | 平成30年度伊方町一般会計補正予算(第4号) | (議案第73号) |
| | 第15 | 平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | (議案第74号) |
| | 第16 | 平成30年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) | (議案第75号) |
| | 第17 | 平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号) | (議案第76号) |

- 日 程 第 1 8 平成 3 0 年度伊方町介護サービス特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 77 号)
- 〃 第 1 9 平成 3 0 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 78 号)
- 〃 第 2 0 平成 3 0 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 79 号)
- 〃 第 2 1 平成 3 0 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 80 号)
- 〃 第 2 2 平成 3 0 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 81 号)
- 〃 第 2 3 塵芥収集車の取得について (議案第 82 号)
- 〃 第 2 4 人権擁護委員の推せんについて (議案第 83 号)
- 〃 第 2 5 人権擁護委員の推せんについて (議案第 84 号)
- 〃 第 2 6 人権擁護委員の推せんについて (議案第 85 号)
- 〃 第 2 7 人権擁護委員の推せんについて (議案第 86 号)

1 閉 会 宣 告

再開宣告（10時00分）

○議長（山本吉昭） おはようございます。

これより、伊方町議会第54回定例会を再開いたします。欠席議員、中村敏彦議員の1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（山本吉昭） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山本吉昭） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、13日の本会議と同様、3番 末光勝幸議員、4番 竹内一則議員を指名いたします。

議案第61号～議案第72号

○議長（山本吉昭） 日程第2「平成29年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第61号から、日程第13「平成29年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第72号までを一括議題といたします。以上の決算認定12議案は、いずれも19日の議員全員協議会で審査した結果、それぞれ認定すべきものと決定しておりますので、質疑・討論を省略し、これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。平成29年度における各会計の決算については、いずれも認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第61号「平成29年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第72号「平成29年度伊方町水道事業会計決算認定について」までの12議案は、いずれも認定されました。

議案第73号

○議長（山本吉昭） 日程第14「平成30年度伊方町一般会計補正予算（第4号）」議案第73号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 議案第73号 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5億615万5千円を追加し、総額を93億4,785万1千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、2款総務費については、財政調整基金積立金の減額3,831万4千円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、鳥津中間育成施設解体工事567万1千円を計上いたしております。

8款土木費については、道路維持補修3,730万円、公営住宅維持修繕工事527万7千円、旧田部集会所解体工事587万7千円を計上いたしております。

10款教育費については、学校ブロック塀撤去等工事590万1千円、中学校施設維持補修1,610万8千円、スポーツセンター器具庫新設工事993万6千円を計上いたしております。

11款災害復旧費については、公共土木施設災害復旧費3億1,443万円、農林水産施設災害復旧費7,890万9千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものとして、1款町税については、使用済核燃料税2,241万4千円を計上いたしております。

9款地方交付税については、普通地方交付税6,943万円を計上いたしております。

13款国庫支出金、1項国庫負担金については、公共土木施設及び農林水産施設の災害復旧費国庫負担金2億4,549万9千円を計上いたしております。

15款財産収入1項財産運用収入については、出資配当金2,613万円を計上いたしております。

17款繰入金、2項基金繰入金については、財政調整基金繰入金の減額1億315万9千円を計上いたしております。

18款繰越金、1項繰越金については、決算に伴います前年度繰越金6,188万9千円を計上いたしております。

20款町債、1項町債については、公共災害復旧債1億2,040万円、臨時財政対策債4,880万円を計上いたしております。

以上、平成30年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の主な説明とさせていただきます。

尚、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の14頁をお開きください。

1款 議会費

1項 議会費（14頁） 質疑ありませんか。

2款 総務費

- 1 項 総務管理費（14 頁～16 頁） 質疑ありませんか。
- 2 項 徴税費（16 頁） 質疑ありませんか。
- 3 項 戸籍住民基本台帳費（16 頁～17 頁） 質疑ありませんか。
- 5 項 統計調査費（17 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

- 1 項 社会福祉費（17 頁～18 頁） 質疑ありませんか。
- 2 項 児童福祉費（18 頁～19 頁） 質疑ありませんか。
- 3 項 老人福祉費（19 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

- 1 項 保健衛生費（19 頁～20 頁） 質疑ありませんか。
- 4 項 下水道費（20 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産費

- 1 項 農業費（21 頁） 質疑ありませんか。
- 3 項 水産業費（22 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

- 1 項 商工費（22 頁～23 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

- 1 項 土木管理費（23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。
- 2 項 道路橋梁費（24 頁） 質疑ありませんか。
- 3 項 港湾費（24 頁） 質疑ありませんか。
- 4 項 住宅費（24 頁～25 頁） 質疑ありませんか。
- 5 項 公園費（25 頁） 質疑ありませんか。
- 6 項 公共下水道費（25 頁） 質疑ありませんか。
- 7 項 集会所費（26 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

- 1 項 消防費（26 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

- 1 項 教育総務費（26 頁～27 頁） 質疑ありませんか。
- 2 項 小学校費（27 頁） 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費（27 頁） 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費（28 頁～29 頁） 質疑ありませんか。
- 5 項 保健体育費（29 頁） 質疑ありませんか。

11 款 災害復旧費

- 2 項 公共土木施設災害復旧費（30 頁） 質疑ありませんか。
- 3 項 農林水産施設災害復旧費（30 頁） 質疑ありませんか。

12 款 公債費

1 項 公債費 (30 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。

○議員 (高岸助利) 議長

○議長 (山本吉昭) 高岸議員

○議員 (高岸助利) ちょっとお伺いするんですけど、農林水産業費の農業費の中ですね、認定農業者、伊方町に何人おられるのかと、それと年齢制限はあるのかなのか、何歳までかまなのか。それだけ教えていただきたいと思います。

○議長 (山本吉昭) 暫時休憩します。

休憩 10 : 10

再開 10 : 18

○議長 (山本吉昭) 再開をいたします。

○産業課長 (田中洋介) 議長

○議長 (山本吉昭) 産業課長

○産業課長 (田中洋介) 大変失礼いたしました。8 月末現在の農業認定者数でございますが、町内で 124 人おられます。年齢制限は、基本的にはございません。以上です。

○議員 (高岸助利) 議長

○議長 (山本吉昭) 高岸議員

○議員 (高岸助利) どのような言うわけではないんですけども、全体で 124 人ですかね、それはいいんですけども、この会自体が全体で活動、年に何回か、もちろん会議はあるでしょうけど、八西地区とか県とか、会議はあるんでしょうけど、伊方町の認定農業者が集まって何か要望するとか決議するというような会議はあるんですか、ないんですか。

○産業課長 (田中洋介) 議長

○議長 (山本吉昭) 産業課長

○産業課長 (田中洋介) 伊方町認定農業者協議会連絡会というのがございまして、これは 124 人全員ではございませんが、8 割方の認定農業者の方が組織している会がございまして、その会でいろいろ研修を行ったり、八西とか県の研修会の方に出掛けて行ったりしております。以上です。

○議長 (山本吉昭) 他ありませんか。

○議員 (木嶋英幸) はい

○議長 (山本吉昭) 木嶋議員

○議員 (木嶋英幸) 全く似たようなことではあるんですけども、水産業に関してはそうい

ものがあるのかどうか教えてください。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 水産業につきましては、農業のような認定農業者という制度はございませんので、中核を担うような漁業者の組織というので、町が支援しているそういった活動組織はございませんが、青年漁業者が各三崎、瀬戸、町見、伊方にございますで、そういったところとは連携支援しながらやっているところでございます。以上です。

○議長（山本吉昭） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 今ほど、言われた各旧漁港単位に青年部という組織があるというのは、私も知っております。実は、先日瀬戸に関してですね、後継者がほどんどいなくなるということで、解散せないかんぐらいまでなるとですね、解散して復帰するにはかなりのエネルギーがいるんで、継続するための町の指導なり、協力体制なり、伊方町として3町が合併してから以降ですね、伊方町としてそういう取り組み、一体の取り組みを今後する予定があるのかどうか、教えてください。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 失礼いたします。瀬戸の青年協のお話は、私も聞いております。その時に申しましたのは、先人の人たちが一生懸命頑張っていたんだったら、できるだけ頑張ってくださいというようなお話はさせていただきましたし、三崎漁協にも投げ掛けておるんですが、伊方町全体の青年協の連絡会みたいなのを組織しまして、町全体の組織はございませんで、こういう活動になっておりますので、伊方町全体での連絡会を組織して、その中でいろいろ研修に出掛けたりとかお勉強に行ったりとか、そういうのをしていただけないかなというのは、非公式の場ではありますが、それぞれの漁協の事務局の方には投げかけておる状況でございます。以上です。

○議長（山本吉昭） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） はい。投げかけていただいているのは、ありがたいんですけど、やはり先ほども言ったように、もう伊方町になって10数年経ってます。三崎漁協と八幡浜漁協に二つの漁協がありますが、伊方町として、漁業者にも・・・を組んで一次産業の盛り上げをやっぱりやっていかないけんような気がしますよね。そういう意味で、町が主導というのは難しいかも分からないですけども、とりあえず道付というか、そういうのしていただいご指導していただきながら、同じような農業の一次産業、漁業の一次産業もバックアップしていただければありがたいと思うので、是非早くそういうのも町としてもバックアップしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 貴重なご意見ありがとうございます。町全体の漁業者、若い後継者を考えていくうえで、必要な組織だと思いますので、町としても全面的に支援していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 答弁ですね、町全体でやって行こうという方向性というのは、町長がすべき発言ですよ。この区別をしっかりとしないと議事録に残るわけですから、その点はちょっと議長の方からも行政に向けて指導をお願いしたい。お願いします。終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） ご指摘ありがとうございます。実は、昨年でしたか三崎の青年漁業者の方から漁業後継者の組織をもっとしっかりとしたものによっていただきたいというふうなご提言をいただきました。それを受けて、町全体としての組織をどうするのか、考えなさいということで、課長に指示をしておりますので、その点を受けての答弁ということでご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）次いで、歳入に入ります。10頁をお開きください。

1 款 町税

6 項 使用済核燃料税（10 頁） 質疑ありませんか。

9 款 地方交付税

1 項 地方交付税（10 頁） 質疑ありませんか。

11 款 分担金及び負担金

1 項 分担金（10 頁） 質疑ありませんか。

12 款 使用料及び手数料

1 項 使用料（10 頁） 質疑ありませんか。

13 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金（10 頁～11 頁） 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金（11 頁） 質疑ありませんか。

3 項 委託金（11 頁） 質疑ありませんか。

14 款 県支出金

1 項 県負担金（11 頁） 質疑ありませんか。

2 項 県補助金（12 頁） 質疑ありませんか。

3 項 委託金（12 頁） 質疑ありませんか。

15 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (12 頁) 質疑ありませんか。

17 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (12 頁～13 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰越金

1 項 繰越金 (13 頁) 質疑ありませんか。

19 款 諸収入

7 項 雑入 (13 頁) 質疑ありませんか。

20 款 町債

1 項 町債 (13 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。

○議員 (末光勝幸) 議長

○議長 (山本吉昭) 末光議員

○議員 (末光勝幸) 使用済核燃料税ですが、補正で 2,200 万ぐらい書かれておりますけども、本来使用済核燃料というのは、数量につきまして厳密に把握できているものだと想像するんですが、この補正に至った理由を教えてくださいと思います。

○町民課長 (菊池暁彦) 議長

○議長 (山本吉昭) 町民課長

○町民課長 (菊池暁彦) 使用済核燃料につきましては、使用済核燃料とした日から資産して、5 年を経過したものに限る。ただし、発電用原子炉の廃止に伴い使用済核燃料としたものについては、この限りではないということで、条例に定められております。今年、3 月に四国電力株式会社が伊方発電所 2 号機の廃炉を決定したことによりまして、貯蔵されている燃料の内、111 体が使用済燃料となりました。1 キログラムにつき、500 円、44,829 キログラム分、当初予算時には未計上でありました、2,241 万 4 千円を今回追加計上しております。

○議長 (山本吉昭) 他ありませんか。(「なし」の発言あり) 次いで、表紙に帰って「債務負担行為の補正第 2 条第 2 表」の質疑ありませんか。第 2 表は、6 頁にあります。(「なし」も発言あり)

次いで、表紙に帰って「地方債の補正第 3 条第 3 表」の質疑ありませんか。第 3 表は、7 頁にあります。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。討論なしと認めます。

これより議案第 73 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 73 号「平成 30 年度伊方町一般会計補正予算 (第 4 号)」は、原案のとおり

可決されました。

議案第74号

○議長（山本吉昭） 日程第15「平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」議案第74号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第74号平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,550万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億3,596万1千円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費でございますが、人事異動に伴い正職員数が1減、臨時職員数が1増となったため組み替えており、また、法改正による国保報告システムの様式変更に対応するシステム改修費27万円を計上し、総額614万円減額するものでございます。2款1項2目療養費につきましては、退職等被保険者の給付費が見込みより増加したため、8万5千円を計上するものでございます。2款4項1目出産育児一時金につきましても、年間の見込み件数が増加したため208万4千円を計上するものでございます。

7頁をお願いいたします。9款1項2目償還金につきましては、前年度の精算により、社会保険支払基金への支払いのため287万7千円を計上するものでございます。10款1項1目予備費につきましては、3,658万2千円を計上するものでございます。

次に歳入でございますが、5頁をお願いいたします。4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、1節普通交付金は、療養費に、2節特別交付金は、国保報告システム改修費に伴うもので、35万5千円を増額するものでございます。6款1項1目一般会計繰入金につきましては、職員給与費の減額及び出産育児一時金の増額に伴うもので、502万円を減額するものでございます。7款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金4,015万4千円を計上するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 6頁の保険給付費、出産育児諸費のところで、1目出産育児一時金208万4千円、先ほど説明で見込み増だということなんですが、まず見込み減、何人だったのか。そしてまた増になる人数的なもの。その数値的なものをお聞きしたいのと、出産というの

は結婚された方がいつ出産するか。見込みの基準どうか、そういうのがもしあればお知らせ
願いたいと思います。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 出産の件数でございますが、当初予算には前年度の実績を基に9
件で計上してございました。今年度に入りまして、出産数が伸びてございますので、5件増
の14件分で予算計上してございます。出産につきましては、1月出産予定日までの見込みで
積算してございます。

○議員（阿部吉馬） はい、終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定する
ことにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第74号「平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、
原案のとおり可決されました。

議案第75号

○議長（山本吉昭） 日程第16「平成30年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1
号）」議案第75号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷達也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第75号 平成30年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算(第
1号)について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を
7,004万7千円とするものです。

その内訳といたしまして、まず、歳入よりご説明いたしますので、5頁をお願いいたしま
す。平成29年度決算におきまして、繰越金が確定しましたので、前年度繰越金102万5千円
を増額するものです。

続きまして、6頁をお願いいたします。歳出でございますが、1目港湾建設費は、前年度繰
越金102万5千円を増額に伴い、港湾施設整備の工事請負費を増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 1項1目港湾建設費、6頁なんです、説明で港湾施設整備となってお

ります。海関係の設備投資としては、非常に金額が少ないんですけど、こういった内容の施設整備になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 失礼いたします。歳出の分の港湾建設費の分につきましては、30年度につきましては、特定される整備事業というものは、今のところございません。ここの補正予算につきましては、歳入によります繰越金の確定で増額したものを港湾建設費の方に最初の補正予算をさせていただいたものになります。港湾施設整備につきましても基本的に必要なものについてはできる限り補助事業を活用した中で、事業を進めさせていただいておる中で、この特許財源を使って、町単独なりで整備する必要があるものにつきましては、これからの財源を使って、整備をさせていただくというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） そういうことでしたら、目的が忽ちはなくて、繰越されたという流れの中で、まずは財源確保という流れで解釈したのでよろしいのかと思います。港湾施設整備費を一応港湾である以上は、湊浦を中心なのかそれとも全体で何箇所かあるのか、それをお願いします。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 伊方町内港湾施設といたしましては、伊方港と三机港の2つでございます。これらの港湾施設、港湾区域に関します、施設整備に使用する財源、会計というふうなことでございます。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） そういったことで、伊方の湊浦の漁港と港湾という見方をした場合に、今港湾部を含めて溪流船の不使用船、いわゆる使っていないやつ、そういったのを整備しようとする要望書等々も出ております。そんな環境整備にそれは利用できるのかできないのか。また現状そこら辺の考えがあるのかどうか、お聞きします。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） ご指摘のように港湾の溪流船に関しましては、未使用船というものもございます。基本的には、所有者が特定できるものにつきましては、所有者の責任において、使用されないものについては、撤去というかたちをとっていただくということになるかと思っております。今年度につきましてもですね、漂流船でありますとか、そういったものが

海上保安部からも・・されてきたりとか、そういったものがございしますが、それらにつきましては、各自治体の方で処分するというふうなことが定められておりますので、そういったものについては、対応していきたいというふうに考えてございしますが、基本的に個人が特定されるものについては、そういうふうにお願ひしたらと考えております。以上です。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第75号「平成30年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第76号

○議長（山本吉昭） 日程第17「平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）」議案第76号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 議案第76号 平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、平成29年度介護保険特別会計の決算に伴う繰越金の計上と、支払基金交付金や国県補助金等の精算による追加交付や返還のための予算を中心とした補正でございまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,117万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億2,518万8千円とするものであります。

まず歳出からご説明いたしますので、7頁をお願いいたします。2款1項1目居宅介護サービス給付費につきましては、昨年度、繰越した余裕財源を今後の介護給付費支出の予算に充てることとし、国県支出金等も加えて4,357万9千円を追加計上してございます。次に、5款地域支援事業費につきましては、2項包括的支援事業、任意事業費の2目総合相談事業費から8頁の6項包括的支援事業、社会保障充実分、4目地域ケア会議推進事業までの各予算につきましては、今年度上半期の予算執行状況から、今後の見込みを推計いたしまして、5款全体で476万3千円の減額計上となっております。9頁をお願いいたします。9款1項2目償還金につきましては、平成29年度に概算交付として収入した、交付金や補助金の精算により生じた返還金2,236万3千円を計上いたしております。

続いて、歳入をご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。4款1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、現年度分介護給付費国庫負担金として871万6千円を追加計上いたしております。同じく4款2項国庫補助金につきましては、調整交付金と地域支援事業に係る補助金といたしまして、合計326万7千円を計上いたしております。5款1項支払基金交

付金は、1目介護給付費交付金として現年度分に加えて、過年度分の追加交付金542万7千円、合計1,719万3千円を計上いたしております。2目地域支援事業支援交付金は134万1千円の減額計上でございます。

6頁をお願いいたします。6款県支出金は、1項県負担金に、現年度分介護給付費に係る県負担金544万7千円を追加計上、2項県補助金は、地域支援事業費に係る交付金、合計58万円の減額計上でございます。最後に、10款1項1目繰越金は、前年度決算に伴う繰越金2,847万7千円を計上いたしております。以上でございます。

ご審議のうへ、ご承認賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。木嶋議員

○議員（木嶋英幸） この項目にはないんですけど、ちょっと僕気になることがあって、ほとんどの項目がご年配の方に対する項目になっております。ちょっと気になるのが、最近、この近年、ほとんどの家庭が共稼ぎで中々、子ども達が家に帰っても留守の家があって、今子ども達を預かるようなシステムを町としてはやっているとは思いますが、そのシステムが上手く稼働してるどうかの

○議長（山本吉昭） 木嶋議員。介護保険の特別会計に。

○議員（木嶋英幸） そこらが入るか入らんかの、事前に質問なんですけど、ダメですかね。

○議長（山本吉昭） その質問は、この一般会計の介護保険の特別会計の質問内容にそぐわないので、却下いたします。

○議員（木嶋英幸） はい、分かりました。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 5款2目の8頁ですかね、相談支援事業委託料、これ僕勉強不足で申し訳ないんですけど、町民課が担当なのかも分かりませんが、在宅医療、現在その在宅で町内全体で在宅医療を必要としている件数とか分かればそれをお聞きしたいのと。もう1点、肝心の節の13節委託料、委託の相手方、ちょっと内容的にどこに委託しているのかというのをお聞きしたいのですが。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） ご質問2点あったと思いますが、在宅医療に関しては町民課の関係になりますので、調べるための時間をいただきたいと思いますと思いますが、いいですか。では、後段の部分についてお答えしたらと思います。この相談事業の委託に関しましてはですね、町内の介護支援事業所という事業所がありますので、伊方地域であればつわぶき荘、三崎、瀬戸地域であれば社会福祉協議会が支援事業所をそちらの方に設置されておりますので、そちらの方に委託しております。以上です。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第76号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第76号「平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第77号

○議長（山本吉昭） 日程第18「平成30年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）」議案第77号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 議案第77号平成30年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、介護サービス事業における平成30年度上半期の実績をもとに、今後の見込み額を精査したうえで、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ98万9千円を減額し、補正後の予算総額を1,693万7千円とするものであります。

それでは、補正の主なものについて、歳出からご説明いたしますので、予算書6頁をお願いいたします。1款サービス事業費、1項1目介護予防サービス事業費について全体で98万9千円の減額予算となっておりますが、主なものは、13節のケアプラン作成委託料及び介護予防ケアマネジメント委託料の支出見込みが121万5千円の減となっております。

続いて、歳入でございますが、5頁お願いいたします。1款サービス収入、1項1目介護予防サービス収入は63万9千円の減、2項1目介護予防ケアマネジメント費収入は62万円の減、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、27万円の減額であります。

いずれも、歳入見込み額の減額に伴う歳入財源の減少額を見込み、計上したものでございます。以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 6頁の1款1目介護予防サービス事業費の13節の委託料の分なんですけど、減額となってこれをよしと捉えるのか、いかがなものなのかちょっとよしと捉えるところの視点が違ったら、・・・が違うような気がするんです。人口減で対象者が少なくなってきたのか、それとも健康になって不必要な方々が多くでということでありましたら、喜ばし

いことでもありますし、そこの捉え方がちょっとどうなのかと思いますので、そこをちょっとお願いします。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 失礼します。今議員さんの方からは、人口減という部分がありました。が、実際高齢者の人口は大きく減っておりませんし、介護認定もですね、実際 65 歳以上の 5 名に 1 人という状況で横ばい状態の認定をしております。その中で、減という部分があります。なぜかということにつきまして大きな要因は、法改正によるものでございます。5 頁の介護サービス収入、1 款 1 項 1 目の上段の介護予防サービス収入が従来からあります。介護保険の要支援 1、要支援 2 の方に対するケアマネジメントサービスというふうな、ケアマネに対する相談、ケアプランの作成なんですけども、この対象がですね、対象の幅が狭くなってきている、介護保険が使えない方が増えたということがございます。続いて、1 款 2 項 1 目の介護予防ケアマネジメント費収入、名前は一緒のようですが、これにつきましては、新たにできました、介護保険と別枠になった総合事業という事業の括りの中で、取り組んでおるものですが、それにつきましてはですね、介護保険が非該当となった方で、チェックリストで事業対象者となった方のマネジメントについて対象となっておりますが、継続件数が若干見込みよりか減少したということで減らしております。なお、新規の申請者については、増えておるという状況でございます。これは法改正と対象者の上から下に移行するというふうな流れとかありましてですね、全体の流れとしてはそういうふうな答えとさせていただいたと思います。よろしくお願いします。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 細かいこと申し訳ありません。法改正に伴うことは、これは致し方ない部分でございますし、理解をいたします。それで、ちょっと 1 点だけ今の答弁の中で継続が減っていると少し、数字的には分かりませんが、そういった要因というのは課長の立場でどのように捉えてるのか、何が原因なのか。いい方向であれば喜ばしいことで、そこら辺ちょっと分かる範囲でお願いします。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 失礼します。実は、ここに対する要因というのは調べておりませんが、昨年度計画策定とした時にですね、大きな全体の流れとして、つかんでおります動向といたしましては、在宅で暮らしている方々が非常に在宅で暮らしにくくなって。そういうことから、町外の施設、町外の有料老人ホーム系の施設に移り住んでおるというふうな要因はつかんでおります。先般の決算審査の時に、末光議員さんの方からもご質問がありました、施設介護サービス費の部分で増えてたりとかですね、特定入所者サービス費という

ようなですね、優良老人ホームに入っておる方々の仕送り、そういう経費が増えておりますので、我々といたしましては、町外での施設の利用者が増えていることに伴いまして、只今ご審議いただいておりますケアマネジメント費というのは町内の在宅の方々のケアマネジメントの費用となりますので、全体的に減少しておるといふ捉え方で理解をしております。よろしく願いいたします。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第76号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第77号「平成30年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第78号

○議長（山本吉昭） 日程第19「平成30年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第78号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第78号 平成30年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,601万1千円とするものでございます。

まず歳出であります。6頁をお願いいたします。主なものとしまして、1款1項1目公共下水道管理費の27節公課費ですが、平成29年度公共下水道事業特別会計の消費税及び地方消費税の納付額の確定に伴い47万3千円を補正計上いたしております。

これらに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金66万9千円を追加、雑入、消費税還付金を額の確定により3万5千円減額、繰越金として5万4千円を追加補正しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第78号「平成30年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、

原案のとおり可決されました。

議案第79号

○議長（山本吉昭） 日程第20「平成30年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第79号を議題いたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第79号平成30年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ207万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,660万3千円とするものでございます。

まず歳出であります。6頁をお願いいたします。1款1項1目小規模下水道管理費の15節工事請負費207万2千円につきましては、鳥津処理場、佐田岬処理場において老朽化により機器等の取換えが必要となったことに伴う増額補正でございます。

これに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金140万2千円、基金繰入金45万6千円、消費税還付金21万3千円、繰越金1千円を追加補正してございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 議長に許可をもらえたんですが、会計の中で異議はございません。ただ、上下水道含めて全体の今後の方向性等々をちょっとお聞きしたいんですが、質問の方構いませんか。

○議長（山本吉昭） どうぞ

○議員（阿部吉馬） まずもって質問する前に担当課長、西日本豪雨町内の災害に対しまして、担当課あげて日夜の改修改善に当たっていただきましたことをまずもってお礼を申し上げます。ありがとうございます。それとですね、停電とかなると何処から何処までが通電してないというのが、四国電力なんかに聞きますと言われるんですが、うちの場合上下水道に関して、水道管の方でパネル等々にどこが断水してるのか。あるいはどのような状態なのかというそういう点をいち早く把握できる環境が整ってるのかどうか。ちょっと私も2度ほど、パネルを水道課の方に行って見させてもらったんですが、旧町、瀬戸、伊方の方はそういった図面上があるが、旧三崎にはそれが無いと。以前も6、7年前になるんでしょうか、不祥事がございまして、そういった時にも図面を探すのによわった、上下水に関して、そういったのが一目で分かる図面というようなものが今現在どのようになっているのか。旧3町とも設備そういうようなものが分かるようになってるのがいち早く分ければ、対処もまた違ってくる

し、職員の疲労にもつながってきますので、そこら辺をちょっとお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） まず水道の方からですが、水道につきましては、昨年、一昨年と2ヶ年計画で計装システムの方を整備させていただきました。その結果、今年の三崎の災害対応が非常に配水池の水位とか配水池から出ていく水の量とかそういうのが一目で分かる状況でありましたので、今年の災害については、そこら辺を十分活用させていただいて、仕切弁の開け閉め操作等に利用させていただきました。下水道につきましては、公共下水道のポンプとかにつきましては、通報装置がありまして、停電になったとか、ポンプが止まりましたよというような時には、各担当の方に停電になりましたよという警報が飛ぶようなシステムになっておりまして、一応であれば業者と一緒に確認に行きます。図面整備につきましては、確かにおっしゃるように瀬戸、三崎、伊方を含めてなんですけど、ほとんど紙に頼っている状況でありましたので、今年度、水道及び下水道につきましては、データで分かるようなシステム整備をするということで、委託を発注させていただいて、現在進行中でございます。以上です。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） 後で質問しようかと思ったんですけど、今阿部議員さんが言われた上下水道の件なんですけど、一般会計からの繰入ですね、かなりの金額があるんですね、その辺をどのように、まず数字的なものを捉えられてるのか、お聞かせください。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 一般会計からの繰入につきましては、上水及び下水につきまして、毎年多額の一般会計から繰入金いただいております。まず、上水につきましては、経営に伴う総額が年間約6千万から7千万まで続いておりました。今年度値上げをさせていただきましたので、今年度で約3千4、500万の増収で来年につきましては、残り1千500万から2千万ぐらいの増収になると見込んでおります。ただし、出の方で昨年度整備が終わりまた、システムの方がシステムの償還が年間約6千万増えてきますので、まだ10年ぐらいは、償還が終わる、10年ぐらいにつきましては、年間約6千万から7千万の繰入金がついていくものではないかと予想しております。下水道につきましては、公共下水道及び小規模下水道につきましては、ほとんどが起債の償還がほとんどでございます。ここにつきましては今年度、下水道使用料の料金を改定させていただきましたので、年間約1千

万弱の収入増になるのではないかと思います、やはり公共下水道、小規模につきましても建設供用開始から14、15年長い物で20年近く経ちますもので施設改修の必要が生じてきております。そこら辺を見ていくと少なくとも起債償還分については、一般会計からの繰入から頼らざる追えないのではないかというふうに考えております。以上です。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） 課長言われることは、よく分かるんですけどね。きつところがあるうかと思うんですが、将来的にこのままいって、もしかしたら水道代とかまだ上げていかないとたなくなるんじゃないかというような、不安があるんですけど、それはどのように考えておられますか。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 先ほど、水道につきましてはまだこの先10年は現状通りというようなお話をさせていただきましたが、水道料金の収入につきましては、大体年間約3%近く人口減少に伴う使用水量の減が続いております。そこら辺を加味するとやはり3年先、4年先には、もう一度料金改定をするというわけではないですが、料金改定について検討する必要がでてくるものと考えております。以上です。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） よく分かります。ただですね、私としては水道代を上げるのは反対なんです。このままだと財源が厳しくなるのもよく分かります。上げるにしてもそれほど負担を掛けない程度に。検討してからだと思うんですけどね、そのように進めていていただきたいと思んですけど、それはどうですかね。町長どうですか。

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 只今、課長から説明があったとおりでございます。実は、昨日南予用水企業団の会合が宇和島でございまして、今回の豪雨によって、南予用水の上水道システムが吉田の浄水場で、ご承知の通り使い物にならなくなった、今回緊急な対応措置をして、今後新たな浄水設備を考えていかなければならない。そういった分の企業団への負担金ということでの、今後出費も考えられるわけでございます。そういったこと、これはある意味伊方でこういったことが起った時には、またお願いしなければならない。お互いの物であろうというふうに思っておりますけれども、そういった中で上水道料金、下水道料金のあり方というものは、負担がなるべく抑えられるような方向で、しかしある意味特別会計の独自性というものも考えながら、本当に難しい舵取りであろうかと思いますけれども、町民の皆さんの意見も聞きながら、将来検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 79 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号「平成 30 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 80 号

○議長（山本吉昭） 日程第 21「平成 30 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 80 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第 80 号 平成 30 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 76 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4,274 万円とするものでございます。

まず歳出であります。6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費の 11 節需用費、修繕料 76 万 5 千円につきましては、老朽化による浄化槽本体の修繕及びブロワーの修繕取換えが増えたことによる増額補正でございます。

これに必要な歳入ですが、5 頁をお願いいたします。一般会計繰入金 47 万 2 千円、雑入、消費税還付金 29 万 3 千円を追加補正してございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 80 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 80 号「平成 30 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 81 号

○議長（山本吉昭） 日程第 22「平成 30 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 81 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 81 号 平成 30 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回、歳入歳出それぞれ 3,530 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,603 万 5 千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目繰越金 3,530 万 4 千円は、平成 29 年度決算による「前年度繰越金」でございます。

次に、歳出をご説明いたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目風力発電施設管理費の 15 節工事請負費 3,530 万 4 千円は、歳入補正額により増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 81 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 81 号「平成 30 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 82 号

○議長（山本吉昭） 日程第 23「塵芥収集車の取得について」議案第 82 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第 82 号 塵芥収集車の取得について、提案理由をご説明いたします。

瀬戸地域及び三崎地域で使用している塵芥収集車 2 台が購入から多年が経過し、故障も多いことから更新を行うものでございます。

概要といたしましては、車両総重量 8 t 未満、最大積載量 3 t 以上、積み込み方式は回転板式、排出方式はダンプ式の仕様といたしております。

去る、8 月 9 日に指名競争入札を実施した結果、川田モータースが 12,592,800 円で落札いたしましたものでございます。なお、納期につきましては、平成 31 年 3 月 18 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 82 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 82 号「塵芥収集車の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 83 号～議案第 86 号

○議長（山本吉昭） 日程第 24「人権擁護委員の推せんについて」議案第 83 号から、日程第 27「人権擁護委員の推せんについて」議案第 86 号までの 4 件は、いずれも同一案件でありますので、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。ただし、採決は 1 件ごとに行います。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 83 号から 86 号人権擁護委員の推せんについてを一括してご説明を申し述べさせていただきます。

ご案内のとおり、人権擁護委員の任期は 3 年でございますが、まず議案第 83 号でございますが、米澤修一氏は、平成 30 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、松田光一氏の推薦を提案するものであります。

松田光一氏は、平成 20 年に伊方町教育委員長を務め、これまで町消防団副団長、八幡浜警察署警察共助員等を歴任され、現在は保護司をはじめ、愛媛県動物愛護推進員、八幡浜警察署協議会モニター、伊方福祉会評議員、ライオンズクラブ幹事等数多くの奉職に就かれ、地域社会への貢献著しく、その豊富な経験と見識を生かし、本町の人権擁護活動を推進していただきたく、委員として適任であると判断し、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

次に、議案第 84 号 近田三郎氏は、人権擁護委員歴 1 期を有し、在任中は委員として組織の活動に積極的に務め、地域社会においても、社会貢献の精神に基づき、熱意を持って活発に擁護委員活動を展開されました。これらの実績をもとにこれまでの経験と見識を生かし、本町の人権擁護活動を更に推進していただきたく、今回再任のご提案を申し上げた次第でございます。

次に、議案第 85 号 山内弘信氏は、平成 30 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、中井雄治氏の推薦を提案するものであります。

中井雄治氏は、昭和 55 年県内小学校の教諭として奉職し、以来 37 年間教員として従事し、その間、教育現場における人権課題等に取り組み、児童、地域及び P T A 関係者等への人権意識の普及啓発に努めるなど、地域社会への貢献もされ、人望も厚く、人権擁護への理解も深く委員として適任者であると判断し、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

最後に、議案第 86 号 中田初美氏は、平成 30 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、宇都宮喜美子氏の推薦を提案するものであります。

宇都宮喜美子氏は、昭和 54 年三崎町役場に入庁され、平成 29 年に定年退職されるまで保育士として町内の保育所長を歴任し、地域社会の実情に通じるとともに社会貢献においても積極的であり、周囲からの人望も厚く、人権擁護について理解があります。

これらのことから適任者であると判断し、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより先ず議案第 83 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 83 号「人権擁護委員の推せんについて」は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第 84 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号「人権擁護委員の推せんについて」は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第 85 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号「人権擁護委員の推せんについて」は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第 86 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号「人権擁護委員の推せんについて」は、原案のとおり同意されました。

日程の追加提案

○議長（山本吉昭） お諮りいたします。本日、町長から「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅱ）請負契約の締結について」議案第 87 号、「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅲ）請負契約の締結について」議案第 88 号が提出されました。

また、議会運営委員会委員長並びに原子力発電対策特別委員会委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が提出されております。ついては、これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅱ）請負契約の締結について」及び議案第 88 号「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅲ）請負契約の締結について」並びに「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」、「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議事日程及び議案並びに申出書の写しを書記に配布させます。

議案第 87 号

○議長（山本吉昭） 追加日程第 1「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅱ）請負契約の締結について」議案第 87 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 87 号 伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅱ）請負契約の締結について提案理由をご説明いたします。

この事業は、児童生徒の健康面に配慮し、より充実した学校生活を送れるよう小中学校の普通教室、特別教室に空調設備を整備するものであります。

事業の概要につきましては、別紙図面をお願いいたします。九町小学校におきましては、12 室に 13 基、三机小学校におきましては、13 室に 15 基、瀬戸中学校におきましては、6 室に 8 基の空調設備をそれぞれ整備するものでございます。これに伴いまして、受変電設備につきましては、九町小学校につきましては、既設設備を改修し、三机小学校と瀬戸中学校につきましては、新たに設置するものでございます。

去る、9 月 12 日に、制限付一般競争入札を実施いたしました結果、四電エンジニアリング株式会社原子力本部伊方支社が 6,372 万円で、落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成 31 年 3 月 15 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 87 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅱ）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 88 号

○議長（山本吉昭） 追加日程第 2「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅲ）請負契約の締結について」議案第 88 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 88 号 伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅲ）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この事業は、児童生徒の健康面に配慮し、より充実した学校生活を送れるよう、小中学校の普通教室、特別教室に空調設備を整備するものでございます。

事業の概要につきましては、別紙図面をお願いいたします。大久小学校におきましては、10 室に 12 基、三崎小学校におきましては、10 室に 11 基、三崎中学校におきましては、9 室に 14 基の空調設備をそれぞれ整備するものでございます。これに伴いまして、受変電設備につきましては、大久小学校と三崎中学校につきましては、新設をし、三崎小学校につま

ては、既設設備を改修するもののでございます。

去る、9月12日に、制限付一般競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が7,182万円で、落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成31年3月15日を予定してございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 酷暑が続く中非常にありがたい事業なんですけど、2点だけお伺いさせていただきたいのですが。設備数とか機器数がほぼ一緒だと思うんですけど、金額が1千万程違うのですが、この理由を教えてくださいたいのと、工期が両方とも31年3月15日になってると思うのですが、長期の休みが冬休みしかないと思うんですけど、工事はどんなふうに進められるのか、以上2点お願いします。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） まず、1点目の設備数の割には金額が違うという内容でございますけれども、キュービクルの改修の度合いと、それと新設の度合いによるものでございます。改修と言いますのは、例えば設備容量が普通、校区によって違いますけれども、105キロボルトアンペアを150キロボルトアンペアにする場合とそれと全くないところから新たに設置して125キロボルトアンペアの物を設置するというような関係で、基数的には同程度かも分かりませんが、そういった兼合いで工事費の額が変わってくるということでございます。

工程につきましてなんですけども、長期休暇であります夏休みとか冬休みとかいう考え方、確かにあります、と思っております。夏休みというのは、現実的でないわけですが、冬休みを中心になろうかとは思いますが、土曜日でありますとか、それと学校の授業の影響が最小限に止まりますように、使わない教室の日がありましたら、そういった日を活用いたしまして工期に充てるというふうなことで、学校とも協議を十分にしながらですね、施工の方を進めていきたいというふうに思っております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第88号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第88号「伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅲ）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 追加日程第3「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 追加日程第4「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（山本吉昭） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、ご提案申しあげました全議案に対し、適切なるご決定、ご承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ予算の執行等につきましては慎重を期してまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（山本吉昭） これをもちまして、伊方町議会第 54 回定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 49 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員